

第 2 1 期 国立市社会教育委員の会（第 2 2 回定例会）会議要旨

平成 2 9 年 2 月 2 8 日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、牧野、坂上、川廷、間瀬、田中、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

柳田議長 こんにちは。定刻になりましたので、第 2 1 期国立市社会教育委員の会第 2 2 回定例会を始めたいと思います。

本日は、佐伯委員が欠席との連絡を受けております。今回もお忙しい中、宿題という形で資料、コメント等を入れていただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日の資料について、事務局よりお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。今、議長からもお話がありましたとおり、この間、先日と同様に、いろいろな宿題をこなしていただきまして、ありがとうございます。

資料の確認をさせていただきます。上から順番に、本日の次第。資料 1 といたしまして、答申原案の再修正版。資料 1－2 といたしまして、答申原案 2 章の太田委員の指摘事項。資料 2 といたしまして、答申原案 1 章。資料 3 といたしまして、「答申原案（第 3 章）について要望いたします」という要望書。その他資料といたしまして、前回議事録と公民館だより、図書室月報と社教連会報です。不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

あと、ここは資料確認の段なんですけれども、この後の説明のために、補足の説明をさせていただきたいと思います。資料 1 をお手元にご用意いただいてよろしいでしょうか。

資料 1 ですけれども、一度、執筆者が訂正した後に各委員さんにメールさせていただいて、コメントの形で、皆様から指摘事項ですとか疑問点ですとかを送っていただいたんですけれども、修正の仕方としまして、おめくりいただいて、例えば 1 ページ目なんですけれども、各担当の執筆者から追加修正があった場合には、赤字、網かけの追加と二重線の取り消し線という形で、ご自身の執筆部分について追加修正があった場合には、1 ページの真ん中あたりにあるような形で手を加えさせていただいております。

続いて、3 ページ目の真ん中あたりを見ていただきたいんですけれども、ご自分の部分ではなくて、コメント A 8、間瀬委員からのコメントなんですけれども、ほかの執筆者について指摘があるところにつきましては、このような形で該当部分にコメントという形で付記させていただいております。

ページが戻るんですが、2 ページ目の真ん中ちょっと下に、赤字だったり、二重線だったりというところで「子ども」の修正だったり、「十分」の漢字を変えたりですとか、他の委員から指摘があった事項で、文言の統一だったり、漢字の誤りだったり、そういったところについてはコメントを付記せずに、このような見え消しの形で修正させていただいております。

また、資料 1－2 ですけれども、太田委員から、今回、2 章について指摘をいただきまして、これを資料 1 と一緒にしてしまうと、非常にわかりにくくなってしまうということで、太田委員からの指摘については資料 1－2 ということで別にさせていただいております。

資料の見方については以上でございます。資料確認も以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。

まず、本日の議題ですけれども、本日は答申原案の記述内容の確認という

ことになっております。今回は9時までにはどうにか終わりたいということで進めさせていただきます。どうぞご協力をお願いします。

まず、2章と3章ですけれども、前回の会議内容を受けて、委員の皆様が修正した上で、各委員に送付をして、既にお読みいただいていると思います。先ほど事務局から説明がありまして、指摘事項については資料の横にコメントが付記されております。太田先生からの指摘につきましては、資料1－2ということになります。

まず、太田先生から、全体に関する部分について補足説明をいただいた後に、この資料1と資料1－2の両方を眺めながらということで、1カ所ずつ確認していく形で進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、早速進めていきたいと思えます。

それでは、太田先生から、全体に関することで補足説明がありましたら、お願いします。

太田委員 はい。全体調整の感想なので、ちょっと順番に、まずは第2章から修正したほうがよいのではないかとと思われるところを直ただけなので、今、説明することは特には思いつかないのですが、ただ、すごく大がかりに修正意見を出してしまって大変恐縮なんですけれども、もちろんそれぞれの箇所の担当の方に、内容についてはお任せすべきだと思っておりますので、一つの案として眺めていただければいいと思っております。こういうふうに直してくださいということを押しつけるつもりは全くありません。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生からご説明がありまして、全体調整ということで、太田先生には最初をお願いしておまして、そういうところから、太田先生が全体を眺めて、このような形で今のところ調整をいただいているということで、一つの案ということで出されております。

それでは、頭から見ていきたいと思えますが、ご自身がコメントした部分になりましたら、適宜補足説明等をお願いします。

それでは、資料1と資料1－2ということで、初めからいきたいと思えます。

まず、1ページ目の2の(1)のところをお願いします。こちらは田中委員が修正をしているということですが、いかがでしょうか。

田中委員 私も修正をしたんですけれども、太田委員の修正も拝見して、余分なところを切っていただいているので、全体、ボリュームを減らすという意味でも、太田委員に修正していただいたもののほうがいいと感じました。

柳田議長 そのほかの委員の方々から、何かご意見等はございますか。

そうしますと、太田先生から何か。

太田委員 すみません。いろいろと修正案を出してしまって、本当に恐縮なんですけれども、基本的には、口語体のものをできるだけ書き言葉的な表現に改めるといいのかなと思って直したのが一つです。

あと、この1)については、注をつけていただいている、これが「注」としてこのページの下にはみ出てくると、ちょっと読みづらいというふうにも思ったので、2ページ目のほうに、本文の中に四角で囲んで挿入するほうがすっきりしていいのかなという、それだけのことです。情報としては、とてもあったほうがいい内容だと思うので、こういう形でいかがでしょうかと

いうご提案です。

柳田議長 ありがとうございます。

田中委員 1つ追加がありました。本文のところでは、「WEBサイト」という表現にして（HPホームページ）にされていて、注のところは、全部「HP」で統一していたんですけれども、これは言葉を、皆様も含めて統一したほうがいいと思うので。今はだんだん、世の中の流れは「ウェブサイト」が正しくて、ホームページというと英語的には間違っているとか、いろいろ意見があるので。私たちは、日本語ではホームページと言っていますけれども、あれも最初のページのことだけを示しているんですが、そこら辺は全体で統一していただければ。「ウェブサイト」って、まだ一般的でもないかもしれないし、もし「ホームページ」という表現で間違っているとしてもするのであれば、「ホームページ」で全部統一したほうがいいのかなと思います。ここだけは、あとで。

柳田議長 わかりました。

そのほかの委員の方々から、ご意見等ございますでしょうか。

倉持委員 倉持です。田中さんが修正いただいたところは、多分、太田先生が直していただいたところと、田中さんが直していたように、「仕事や子育てなどで多忙な日常生活を送っている市民や、情報ネットワークになじみずにいる市民には、それらの情報がなかなか届かない」。後半は太田先生の直しのほうがいいと思うんですけれども、前半は田中さんの直しのほうがわかりやすいんじゃないかなと思ったので、どうかなと思いました。

柳田議長 倉持委員からは、太田先生の「市民の日常生活が多忙だったり」というところが……。

倉持委員 「市民の日常生活が多忙だったり」というところは、もとの田中さんの文章を使っているんですけれども、そこが田中さんの修正後の文章のほうがわかりやすくいいんじゃないかなと思ったところです。

柳田議長 「仕事や子育てなどで多忙な日常生活を送っている市民」ということですね。

倉持委員 はい。

柳田議長 いかがでしょうか。

太田委員 太田です。ほかの箇所にも、多分こういう表現はいろいろなところに出てきているんですけれども、私としては、あまり忙しさの種類を具体的に挙げないほうがいいのではないかなというふうに思ったんですね。仕事や子育て以外で忙しい人もいますし、全てを網羅するわけにはいけないのでという気がちょっとしています。

倉持委員 なるほど。そうすると、忙しさって難しい定義ですね。

太田委員 うん。

柳田議長　いかがですか。田中委員、いかがでしょうか。

田中委員　意味が伝わればいいと思うので。具体的な例を挙げたほうが、最初だったから、わかりやすいかなと思ったんですけども、今の太田委員の発言に対して、そうだなと。あと、介護とか入れるとか、いろいろ際限がなくなってしまうですね。だから、もしなくていいことであれば、なくてもいいです。

柳田議長　倉持委員、いかがですか。

倉持委員　結構です。取り下げます。

柳田議長　よろしいですか。

田中委員　はい。

柳田議長　じゃ、最初の修正前の記載でよろしいでしょうか。そのほか、よろしいでしょうか。

ないようですので、次の２ページ目のところに移ります。２）のところです。田中委員、いかがでしょうか。

田中委員　これは太田委員の修正で的確にさせていただいたかなと思っているので、私はあまり修正していないです。概要的には。

柳田議長　そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

倉持委員　太田先生の「勤労世代」というのは、こういう何か。すみません、私がお勉強なんですけれども、勤労世代というのは、どこからどこまでを指すみたいなの、そういう何か定義があるんです。

太田委員　一般的には、おそらく二十歳前後から６０歳ぐらいまでを指しているんだと思うんですが。

倉持委員　いわゆる生産年齢みたいなことですか。

太田委員　はい。働き盛りでというふうに限定しないほうがいいのかなと思ったんです。

倉持委員　でも、今は６０代、７０代まで働く人がかなり増えてきているんですけども、それも含めて。でも、全ての世代ではないということですか。

太田委員　という意味ですね。特に情報が届きにくいというふうには、この会で今まで議論してきた層は、働いている。仕事が忙しい人とか子育てで忙しい人、あるいは若い人。

倉持委員　子どもと高齢者以外ということですか。

太田委員　そういうことですね。

倉持委員 なるほど。

太田委員 はい。高齢者については、その次の段落にも出てくると思うので。

柳田議長 そうしますと、この「勤労世代など」でよろしいでしょうか。

太田委員 いや、しっくり来ないというのでしたら、ほかの表現でも。いや、「働き盛りの世代」という表現でいいというご意見もあるかもしれないので。

柳田議長 いかがでしょうか。

倉持委員 皆さんの方がいいかもしれない。(笑)

太田委員 ちょっとこの部分は、引き続き、よりよい表現を検討するほうがいいかもしれないですね。

柳田議長 そうですね。ここは要検討ということで、そのほかよろしいでしょうか。

間瀬委員 「世代」と言わなくていいんじゃないですか。「働いている人」という表現などで。

太田委員 働いている人。

間瀬委員 それをもっと堅く言ってもいいんですけど。「世代」ってここで言わなくてもいいかなと。

太田委員 もともとの文章が、世代について話しているところだったので。

倉持委員 今、「勤労世代」って言うんだね。

太田委員 言います？

間瀬委員 参考にしてください。

太田委員 田中さんにご判断いただければと思います。

田中委員 いや、世代としたのは、そういう意味も込めて言っているだけなので、もっと。勤労者……。一般的な表現として、ここに「世代」というだけで、別に世代に区切っているつもりはないんですけども。要検討ですね。

柳田議長 そうですね。じゃ、そのことも含めて。

田中委員 細かいことであるので。

柳田議長 わかりました。では、2)はよろしいでしょうか。

それでは、(2)の3)にまいりたいと思います。こちらは文言の統一ということで、「子供」の「ども」は平仮名。「充分」は「十分」に修正してあります。あとは太田先生から、このように調整をさせていただいているという

ことです。3)について、何かご意見ございますでしょうか。ここは中野委員が担当されたところですが、太田先生からこのような形で修正いただいておりますが。

中野委員 はい。太田先生に直していただいたほうが、はるかにいいと思いますので、よろしくお願いします。

間瀬委員 細かいですけど、「コミュニティーバス」って伸ばしましたっけ？ 国立の場合は「コミュニティーバス」という表現があるので、それに沿ってもらえばいい。伸ばしているんだったら伸ばして、伸ばしていないんだったら伸ばさない。細かいところですけど。

中野委員 ちょっと確認していないですね。

事務局 伸ばさないほうでよかったかと思imasるので、確認して、統一をいたします。

柳田議長 こちらは確認をしてということで、3)はよろしいでしょうか。

それでは、4)に移りたいと思います。こちらは特にコメントはございませんでしたが、太田委員からかなり調整が入っております。こちらは佐伯委員が担当されたところですが、本日欠席でいらっしゃらないということです。太田先生から、少し補足説明をしていただいたらと思います。

太田委員 細々と、いろいろと修正案を出してしまっているんですが、2行目の「身体を動かす」とか「料理」とかというのは、特にこういう具体的な例を出す必然性があまり感じられなかったの、ないほうがいいのではないかなと考えました。

それから、その次の文章については、「豊かな体験をする必要がある」というふうな書き方になっていたんですけども、あまりそういう、何が必要で、何が必要ではないかというのをこの答申に盛り込むのは避けたほうがいいのではないかという気がしてまして、ほかの部分も、全体的にそういう意図で修正案を出させていただいておりますが、こういうこともできるのではないかというニュアンスに書きかえるといいのではないかなと思っています。

それから、その次の段落は、「地域による偏りがあって格差をなくす必要がある」というふうになっているんですが、そもそも、地域にどれぐらい偏りがあって、それがどういう意味で格差なのかという議論をここではしていませんので、やや断定的な表現になりそうなところだったので、ここは大分ニュアンスを変えてしまっているんですけども、子どもが地域のいろいろな活動に参加しやすいような条件、環境をつくっていくといいんじゃないかなということで、上の文章と合わせて修正案を出しました。

それから、その次の文章も、「参加する意欲がない子ども」というふうな、やや断定的な表現が気になったということと、「学習支援からこぼれてしまった」というのも、イメージしにくいというか、具体的にどういう人を指しているのかがちょっとつかみづらい表現だと思ったので、あるいは学習支援というところに、ここで特化させるのも、ちょっと違和感があったので、その上で挙げているような地域でのさまざまな活動に参加ができるようにというニュアンスに修正したらいいんじゃないかなというところですよ。

柳田議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

間瀬委員 太田先生の修正のほうで進めたいですけれども、今いらっしゃらないので、何らかはやりとりを。

柳田議長 そうですね。もしこちらで決まったら、こちらの案はこうだということで、佐伯委員には確認をしていただいたほうがいいのかなと思います。

田中委員 田中です。私も同じ意見です。いろいろな子どもたちが抱えている事情って本当に多様なので、一つ二つのことに特化するよりは、一般性を持たせて書いてくださった太田先生の修正案でいいと思います。

柳田議長 ほかの委員の方々はよろしいでしょうか。

倉持委員 「さまざまな活動にアクセスしづらい」というと、活動のほうがさまざまという感じですが、子どもが置かれている状況とか課題のほうがさまざまというニュアンスのほうで、今田中さんがおっしゃっていただいたことを聞いて、そのほうが、ここの分脈には合っているなと思ったんですけれども。

太田委員 「さまざまな事情からアクセスしづらい」。

倉持委員 そんな感じ。そうですね、さまざまな状況下で。「さまざまな事情から」とシンプルでいいですかね。

柳田議長 じゃ、「さまざまな活動にアクセスしづらい」を「さまざまな事情から」。

倉持委員 活動にアクセスしづらい。

柳田議長 「事情から活動にアクセスしづらい」。今、「さまざまな事情から活動にアクセスしづらい」という再修正が出ましたけれども、よろしいでしょうか。

そうしますと、現段階では、この場ではこの方向で行きたいということで、佐伯委員には確認するというところで進めさせていただきます。

それでは、5)に入っています。5)は間瀬委員からご指摘が、これは文化芸術振興計画ということです。それ以外にご指摘はいただいております。太田委員から修正がございますので、ご説明をお願いします。

太田委員 はい。ちょっと上から順番にいきますが、「文化の心」というのが、私はちょっとよくわからなかったということと、「美しい」という言葉を出してしまうと、やや価値観の問題に入り込みかねないところがあるので、この表現は避けたほうが無難ではないかないうところで、ここを削除してはどうかという修正案です。かわりに、日々の暮らしに彩りを与えとか、活力を与えとかという意味で、文化の重要性というものを表現してはどうかというのが最初の部分です。

それから、文化、芸術、スポーツというのが、市民の交流やコミュニティを形成するというふうに言い切ってしまうのもやや違和感があり、する可能性があるというのが現状だろうと思うので、「寄与し得る」というような表現ではどうかと思います。

それから、2段落目ですけれども、ここもやや断定的な表現が多かったと

いうところが気になって、どういうふうな背景でもって、参加するしないというのが決まるのかというのも人それぞれで、こちらで何か具体的な場面を想定して答申を書くというのは避けたほうがいいのかなと思いましたので、このような修正案を出しました。

「市民を巻き込む」という表現も、巻き込まれたくない人にとっては非常に引がかかる表現なのかなと思うので、そういうことではなくて、環境をつくって、必要な人に必要な支援を届けるというふうなニュアンスで統一できるといいんじゃないかなというところです。

それから、文化振興計画については、文化芸術振興計画で修正していただければと思います。

大体そんなところです。

柳田議長 ありがとうございます。

太田先生からは、断定的な表現は、価値観に関するものということについては避けるということで修正をいただいております。修正案について、何かご意見はございますでしょうか。

間瀬委員 全体に関してですけれども、全体というか、修正案も、もとの案も一緒ですけれども、最後のあたりに、グラウンドってありますが、日本語は、これはグラウンドですか。

太田委員 「ウ」ですね。

間瀬委員 「ウ」も入れますか。

太田委員 グラウンド。

間瀬委員 どっちですか。

太田委員 グラウンド。

柳田議長 グラウンドですか。

太田委員 国立市がどういうふうな表現をしているんですか。どっちもありますよね。

柳田議長 どっちもありますね。

事務局 事務局ですけれども、ここも確認させていただいて、「グラウンド」はほかであまり出てこないのかもしれないんですけれども、統一を図りたいと思います。

太田委員 はい。

坂上委員 運動場とかに言い換えちゃってもいいですけど。

太田委員 でも、具体的に市の持っているグラウンドがあって、名前がついているわけですね。

事務局 はい。広報誌辞典みたいなのがあったりとか、いろいろ確認する手段はありますので、そこでも確認させていただいて、修正というか、統一します。

太田委員 お願いします。

柳田議長 ありがとうございます。こちら佐伯委員が担当されておりますが、今この場では、この方向でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 じゃ、そうしましたら、先ほどの部分の4)も含めて、佐伯委員には、これをもとに確認をとるということで進めていきたいと思います。

それでは、6)に入っていきます。こちらは間瀬委員からのご指摘。あと、田中委員からもご指摘がございますので、まず、こちらについてご説明いただけますでしょうか。間瀬委員からお願いします。

間瀬委員 A 9は、単純に脱字かなと思って「解決し」にしました。それから、A 1 1のコメントに関しては、「市民全体の意識が低いという指摘も挙がっている」というのが、何をもとにした指摘なのかがわからなかったもので、それを載せるのであれば根拠が必要だということでコメントしています。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員からは。

田中委員 やっぱり「市民全体の意識」という言葉がちょっとわからなかったもので、「市民の市政に対する関心を」の方がという、指摘と言うより疑問です。

柳田議長 ありがとうございます。こちらは牧野委員が担当されておりますが、いかがでしょうか。

牧野委員 「市民全体の意識」は「関心」ということで捉えていただいて、根拠データというのは、どのぐらいの精度というのか、アンケートの中にそういう言葉があったので、そこから拾わせていただいたというところなんです。そこだと、一アンケートなので弱いのかということであれば、どの程度のものなのかというところなんです。ちょっとそこを教えてくださいとか、ご指摘いただければと思いますが。

柳田議長 こちらも踏まえて、太田先生からはこのような形で修正していただいておりますが、補足の説明をお願いします。

太田委員 今の部分、3段落目ですが、この2行は、私は丸ごと削除したほうがいいのではないかと考えているんですが、指摘だけだったら、いろいろな人がいろいろな指摘をして、これとは真逆の指摘をしている人もいるわけで、それを挙げるのはあまり適切ではないということと、実際に市民の意識が低いということが統計で明らかになっているかといえそうでもないわけなので、根拠がないことをここに書くと、かなり断定的な印象を与えかねないかなと思ひまして、エビデンスがないものについては、極力書かないのがいいんじゃないかなと思っています。

それから、その上の段落なんですけれども、ここも文章の後半をちょっと削除したらいいんじゃないかという提案をさせていただいているんですが、これも先ほどと一緒に、どういうあり方が望ましいのかということ、あま

りここで書くべきではないのかなと思っています。市民自身によって地域課題を解決していくということは、これまでも行われてきたことですし、今後必要なことであるというのは、ある程度、この会でも了解が得られていることだろうと思うのですが、主権者としての力量を備えてくれみたいなことをこの答申で言うというのはちょっと違和感があつたので、力量を形成するための環境づくりというところにとどめるのがいいんじゃないかということで、ここも削除したらいいのかなと思っています。

同じ理由で、最後の文章も修正案を出させていただいていますけれども、「国立の市民」というかぎ括弧つきの表現に、多分何かニュアンスがおありなんだろうと思ったんですが、ちょっとよくわからなかったということと、それから、こういう人は意識や力量が既にあつて、こういう人はいないですよというふうなもの、ちょっとどうかと思ったので、そういうことを行政が判断しないということも、この答申の一つの柱として非常に重要なところだと思ったので、このような案を出しました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。今、太田先生から、修正に向けた説明をしていただきましたが、牧野委員、いかがでしょうか。

牧野委員 非常にシンプルにというか、根拠のない部分などを削っていただいて、ありがたいと思います。

私としては、実は文章をつくっているときに、この21期の後半部分だったので、今までの議事録を掘り起こした中で、皆さんの発言をここに盛り込んだ部分があつたんですけれども、ちょっと自分でも、今のご指摘をいただいて、そのとおりだなというところがあるので、太田先生に直していただいた部分を最優先でというところをお願いしていければと思います。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。じゃ、こちらは6)は太田先生の修正案ということで進めていきたいと思います。

それでは、7)に入ります。こちらは田中委員からご指摘が入っておりますので、田中委員からご説明をお願いします。

田中委員 意味は変えないで、文言をもうちょっと一般的にしたつもりだったんですけれども、例えば太田委員のご指摘もあるんですけれども、「行政側からの協力依頼も少なく」というようなことを具体的に、これも根拠がないというか、ベースがない部分は切って、A14のほうは言い換えたりしています。こういうことをおっしゃりたいのではないかなということを、わりと客観的に書いたつもりなんですけれども。

柳田議長 ありがとうございます。太田先生からも修正をいただいているので、お願いします。

太田委員 はい。田中さんの修正のご意見と、多分ほとんど意図しているところは同じだと思うんですが、2段落目については、おそらく田中さんの出された修正案のほうが、文章的にもこなれていますし、実態をよく反映されていると思うので、こちらのほうがいいんじゃないかなと思っています。

1段落目のほうなんですけれども、行政が単独で事業を推進していくのが

難しいから市民の活動が必要なんだというニュアンスだと思うんですが、いや、それでもいいのかもしれないんですが、これは生涯学習推進計画の答申なので、あくまでも市民の側の、市民の学習をどう推進するかという目線から考えると、この部分はちょっとなくてもいいのかなと思っています。ただ、行政が市民との協働を必要としているという状況は客観的には事実なので、ちょっとシンプルにそこだけ書いたらいいんじゃないかなというところですよ。

田中委員 ごめんなさい、異議ないです。ここは協働に書き過ぎているのかなという気がしているので、太田委員が1行にしてくださったところですよ、修正の中で。この程度で私はいいと思います。

柳田議長 はい。

間瀬委員 今おっしゃられていることとおりなんですけれども、今のこの修正後であっても、いまだ学習者の視点から書かれてはいないと思っています、比較的、行政目線で協働を進めていくとかというニュアンスが強いかなと私は思ったので、書きかえるときに、いかに学習者の視点から、社会や地域への参画、協働、あるいは行政との協働ということが不十分であるということに、もっと意識して書いたほうがニュアンスは変わってくると思います。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、1段落目は太田委員のものをもとに、2段落目は田中委員の修正でよいのではというご意見でございます。間瀬委員からは、もう少し学習者の視点から、その後は意識してという書き方にしたほうがよいということでしたが。こちらは牧野委員がご担当ですので、いかがでしょうか。

牧野委員 そのように、また修正させていただきます。ありがとうございます。

柳田議長 そうしますと……。

太田委員 すいません。最後の1文について言うのを忘れていたんですが、「アンケートやヒアリングからは」の部分なんですけれども、これってアンケート、ヒアリングと唐突に出てくる感じもして、それに基づいて答申を書くというふうになっていたわけではなくて、参考にしつつということなので、あまり表に出さなくてもいいのかなということと、公共的な活動に支援をしてほしいという声もあったけれども、別にそれが多数派であるかどうかというのを確認はしていないので、ちょっとこの1文はないほうがいいのではないかなと思っています。

それから、「市民の積極的な関与を促進することを目的とした学習の支援」というふうになると、やっぱりちょっとこれは学習目的を規定するような内容にもなってしまって、やや答申の趣旨からずれるような気もするので、市民の関与を促進することを視野に入れた学習支援という表現はどうかなと訂正案を出させていただきました。

牧野委員 わかりました。

柳田議長 ありがとうございます。今の太田委員からのご指摘と修正について、

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今議論されたことを踏まえて、牧野委員に再度修正していただいてということで進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、8) ですが、こちらは田中委員からご指摘がございます。「ボランティアを求める」が、「ボランティアの参加を」ということになっております。そのほかのご指摘がございませんが、こちらは太田委員から、かなり修正ということがございますので、先生からご説明をお願いします。

太田委員 はい。たくさん修正しているように見えるんですが、1つには、ちょっと表現を話し言葉的じゃないようにしたらいいんじゃないかという観点からの修正案です。

あとは、繰り返しの部分があったりしたので、そこをすっきりさせられるんじゃないかということです。

最初の1文の「ボランティアや市民活動への参加も一つの生涯学習とみなすことができる」というふうに、そう言う人は多いんですが、この会でも、かつて何度か議論になったところだと思うんですが、市民活動そのものが学習なのではなくて、そこにいろいろな学習の機会が含まれているという理解が適切なのではないかとここでの議論としてはまとまったように記憶しておりますので、そのような表現に改めたらいいのではないかと思います。

それから、1段落目の後半ですけれども、何かざくっと削除の提案なのですが、これもやや具体的過ぎるといところが気になって、知人を頼って協力を依頼したり応募したりするという実態はおそらくあるとは思いますが、別にそれは悪いことであるわけではなくて、そういうのがもっと広がればいいという考え方もあると思いますし、そういうつてがあって参加する人がいてもいいし、そうじゃないところもあっていいというふうなニュアンスが伝わるように変えたらいいんじゃないかと思ったんですが、そもそも前半の部分で、それについてはもう書いてあるようにも思えたので、この部分はなくてもいいのかなと思った次第です。

それから、後半部分についても、各団体が学習や研修の機会というものをどういうふうに持っているのかという部分についても、この会では、特に調べてきたわけではないように思いますし、その内容についても、おそらく私たちは基本的に知らないので、そこについての判断が含まれるような文章は避けたほうがいいのかというところ です。

という趣旨で訂正案を出させていただいて、いや、私がちゃんと牧野さんの書かれたことを理解していないので、わからないところを削除したらどうかみたいな乱暴な提案になっちゃっていると思うんですが、重要だと思われるところについては、もちろん残していただいていたいいのではないかと思います。

柳田議長 ありがとうございます。牧野委員、いかがでしょうか。

牧野委員 太田先生からいただいたところを優先にして、修正させていただければと思います。私も長いなと思っていて、どういうふうに短くしたらいいのかなというところがあったので、ありがとうございます。

柳田議長 間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 短くするのか、それとも長い文章のわりに、段落が2段落しかないので、非常に読みづらかったりもするので、ボリュームをある程度保つのであれば、段落を変えたほうがいいかなと思って。そうすると、段落ごとに何が一番テーマなのかが見えやすくなると思うので、そうするといいかと思いました。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 そうしますと、太田先生の修正案をもとに、段落等については要検討して、修正して出していくということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、それで進めさせていただきます。

続きまして、(3)については、目次の段で、間瀬委員からは2章の課題と3章がちょっと異なっているのではないかというご指摘もございますが。じゃ、まず間瀬委員からコメントが入っておりますので、間瀬委員からご説明をお願いします。

間瀬委員 表紙裏の話ですよ。

田中委員 学習の成果を生かせる。

間瀬委員 今おっしゃったのは表紙裏の課題のタイトルの話だと思いますが。

柳田議長 タイトルも含めてなんですが、タイトルはあとでまとめてやったほうがいいですか。

間瀬委員 そのほうがいいと思います。今、皆さんはもう5ページを見ていると思うので。

柳田議長 そうですね。

間瀬委員 書かれているとおりですね。価値判断が入っているかなと思いました。それが全てだとは言えないという意味です。

柳田議長 その下のところは「今こそ」というのが要らないということですね。

間瀬委員 そこもですね。そこは単純に、もうちょっと異なる意味で。それほど強調するような表現をこういった答申の中に入れる必要はないのではということ。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、太田先生から修正をいただいておりますので、お願いします。

太田委員 すみません。ここもたくさん修正案を出してしまって恐縮です。

最初の部分は今間瀬さんがおっしゃったことと同様で、ただ、満足感って大事なのかもしれないなと思うので、ちょっと表現を変えて、周りの人から評価されるということが、さらなる学習につながるんだという形でまとめられるといいのかなと思います。

それから、孤立した状態に置かれているかどうかというのも、あまり判断

できないなという感じなので、これも避けたほうがいいのかと思います。

それから、先ほどから、あまり具体的な例を出さないほうがいいんじゃないかという方針で修正案を出させていただいているので、自費出版とか、個展とか、発表会って、具体的には多分そういったイメージを多くの人がお持ちなんだろうと思うんですが、ほかの機会もあるということを考えると、ここも抽象的な表現にしておいたほうがいいのかということです。

それから、次の第3段落につきましては、地域的な連帯、絆というのが、やや情緒的な気がするので、避けたほうがいいのかと思ったんですが、いや、この言葉が大事なんだというご意見もあろうかと思いますが、ご判断いただければと思います。それが社会的コストの削減等についても、実際に有効なのかどうかというのも、あまり断定的な書き方ではないほうがいいのかという感じがしています。

第4段落については、この後の11)の後半とちょっと重複するのかなというところがありまして、コーディネーターの件ですけれども、重複するので、やや全体的に分量が多いということもあって、ここの部分はカットできるんじゃないかなと考えました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。坂上委員、いかがでしょうか。

坂上委員 よろしいんじゃないでしょうか。何となく、要は一般市民がお読みになったときに、多少リアルな感覚で受けとめていただけたらなという意図を持って書いてはいたんですけれども、全体のトーンからすると、やや突出した書き方になっているので、全体の方針として、こういうふうにされたほうが確かにすっきりするので、よろしいかと思いますが。

柳田議長 はい。

間瀬委員 この部分は課題だけじゃなくて、解決の糸口みたいなものまで入っているんで、ここは課題に絞ってボリュームを減らしていいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 解決に関しては、第3章からなるので、そちらに盛り込めばいいのかなと思いました。

柳田議長 そのほか、いかがでしょうか。

先ほど「地域的連帯（絆）」というところなんですけれども、坂上委員、いかがでしょうか。

坂上委員 よく「絆の再生」とかと言われているので、そう違和感がないのかなという気はしたんですけれども、地域的連帯を言いかえて括弧の中につけているので、なくても全然問題ないと思いますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。そのほかの委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、太田先生の修正案をもとに進めていくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 ありがとうございます。それでは、（4）に入っていきます。こちらは

川廷委員から担当部分を修正ということですので、ご説明をお願いします。

川廷委員 見出しのところで、高齢者の体力面に配慮した足を運びやすい身近な場所があるとよいということは、解決策みたいなものなので、見出しがあまり長くてもわかりにくいので、これは削ったほうがいいかなと思って削らせていただきました。

あとは、文章を読んでいてないほうがいいかなという部分について削りました。今、9番ですか。10番も言っちゃっていいですか。

柳田議長 9)のほうから。

川廷委員 9だけを？

柳田議長 お願いします。

川廷委員 自分のところを直したのは以上です。

柳田議長 はい。

川廷委員 それから、柳田先生のほうの東京女子体育大学が入っていないくて、失礼いたしました。

柳田議長 申し訳ございません。名前を入れていただけると助かります。
それと、太田委員から修正がございます。

太田委員 すみません。今読み返して、修正しなくてもよかったんじゃないかと思ったんですが、第1段落の「少ない」とか「バランスが悪い」とか「駅周辺にない」みたいなのが、何かちょっと座りが悪いような気がして、「少ないこと」「バランスが悪いこと」みたいに入れるとよかったのかなと思ったんですが、文章の最後のところうまく整合しないことに今気がついたので、もともとの川廷さんの文章のままでよろしいんじゃないかなと思います。

柳田議長 そのほか、何かご意見等ございますか。

川廷委員 すいません。見出しのほうはいかがでしょうか。

柳田議長 見出しはいかがでしょうか。長いということですので、短くしたというところですが。削除の案のところは削除でよろしいですか。

じゃ、「の活用も図られていない」まででとめるということで進めていきたいと思います。
どうぞ。

間瀬委員 東京女子体育大学も追加したいということですがけれども、非常に長くなるので、普通に市内の大学や教育施設とか教育機関と言えば、もっとほかの高校とか、いろいろなものも入ってくるので、そうしたほうがいいのではないかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。学校名を入れると長くなってしまうので、「市内の大学や教育施設など」という修正してはどうかという提案でございまし

た。

間瀬委員 教育機関ですね。

柳田議長 教育機関ですね。はい。そのことも含めまして、当初、川廷委員が修正されたところと、今の修正部分ということで、とりあえず進めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。10) ということで、こちらも川廷委員が担当されておりますので、何かコメントをお願いします。

川廷委員 見出しのところで、「生涯学習施設」という言葉がふさわしくないということがありましたので、これは削ったらいいかないかと思いました。

それから、この「必ずしも」というのをとったんですけれども、これはやっぱりそのままのほうがいいかと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。
太田先生からもご指摘がございます。

太田委員 ささいな修正案なので。9) から続いて、何かやや足りないことを次々と指摘されている文章が続くような気がしていたので、この10) の最初の文章は、もうちょっと和らげるといいかと思った程度ですので、ご判断はお任せします。

柳田議長 はい。川廷委員はなされていない、太田先生からはなされていると言いがたいのが現状であるということですが、いかがでしょうか。

川廷委員 そのように直させていただきたいと思います。

柳田議長 まず、タイトルはこちらでよろしいですか。「必ずしも」は生きということとで。

中身ですけれども、こちらも「充分」を修正したというのと、太田先生の修正案を採用するということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 それでは、11) に移ります。こちらはコメントは入っておりませんが、太田先生から修正案が出ております。よろしくをお願いします。

太田委員 はい。文章の表現としても「身分の保証」というのが、意味はわかるんですけれども、「身分」という言葉が違和感があつたので、何か別の表現がないかなということを考えて、こういう修正を提案しています。

柳田議長 ありがとうございます。川廷委員、いかがですか。

川廷委員 ごもつともと思っています。いただきました。

柳田議長 そのほかの委員の方々はいかがでしょうか。
じゃ、太田先生の修正案でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 ありがとうございます。それでは、(5)です。こちらは間瀬委員のところですが、まず、12)です。どなたからもご指摘はいただいておりますが、太田先生から、注のところですね。

太田委員 はい。注のところですね。最初の田中さんのご担当部分でも、注じゃないほうが見やすいのかなということを提案したんですが、ここも注ではなくて本文に入れ込んで、特に違和感がないように思ったので、そうしてはどうかというご提案です。注の3については、事業評価における教育の特性というものが3点と2点と挙げられているという、この文章をどういうふうにかしたらいのかというところが、ちょっとよくわからなくて、もしかしたら、これも田中さんの部分と同じように、本文の後にちょっと四角で囲って、もう少し具体的な中身を箇条書きのような形で入れられるといいのかなと思ったんですが、すいません、時間切れで、そこまでの修正案をつくるのができず、注記ではなくて、本文に入れ込むのはどうかというご提案です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員、いかがでしょうか。

間瀬委員 注を本文に入れるというのは、全体の統一として、そういう形にしていくなのであればそれでよいかなと思います。単純に、もしかしたら、こういう形の、当初の形でフォーマットができていくと思っていたところだったので、そうじゃないというふうに全体をするのであれば、そうすればいいかなと思います。

これは前にも言ったんですけども、特性の3点と2点というのが、結構なボリュームがありまして、なので、本文中にわーっと書くわけにも、ちょっと難しいということで、こういう形にさせてもらえればと思ったので、今のこの修正どおりでいいのかなと思ってはいます。

柳田議長 ありがとうございます。ほかの委員の方々、いかがですか。

それでは、12)は先生の修正案で。13)、こちらでもご指摘がございません。同様に、太田先生から注のところをこのような修正ということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、課題のところはひとまず終わりますが、課題全体に対して何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、8ページ目の第3章に入っていきます。こちらは「基本方針として重視すべきこと」、私が担当しているところです。

まず、1)「学習権を保障する計画」で、川廷委員からコメントをいただいております。「の生涯学習への確保のみならず」を「にととまらず」に修正してはどうかということですが、いかがでしょうか。

じゃ、川廷委員の修正ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、1)は「にととまらず」に修正ということですね。

では、2)の「学習者の視点に立った計画」ということで、こちらは間瀬委員からご指摘があります。

間瀬委員 学習者の視点に立った計画という、3つ、どういった基本方針として重視すべきことかということは決めたことで、これは間違いはないんですが、その意図というのが、私が考えている限りですけども、本文のほうには入っていないかなということです。再度、学習者の視点に立った計画というこ

とが、この本文の中に入ってきてもいいと思いますし、読む限りでは、あまり、そういった印象を受けなかったです。

柳田議長 ありがとうございます。それで、コメントのA30ですけれども、そちらについては、私のほうから修正案を出させていただいて、青いところを、小さい字で書いてありますが、「学習活動を行うに当たっては、学習者の一人一人の人権が尊重され、自己の充実や生活の向上のために、それぞれの課題や必要に応じて、自分に合った手段や方法によることが望まれる」、以下、「市民の主体的な学習・活動から、その両面に配慮することにつながる」のところは残してはいるんですけれども、これについてはいかがですか。

間瀬委員 私の感覚では、何かイメージと違うという。どういうふうに言ったらいいんですかね。おそらく行政がつくる計画というと、行政の視点に立った計画になりがちではないかというおそれがあり、それに対してくぎを刺す、どういう言い方がいいかわかりませんが、そういう言い方が欲しい、あるいは、そういうニュアンスをもって学習者の視点に立った計画というのがあるのかなと。例えば先ほどの協働の部分とかでも、そういった問題が出てきたので、そういうところに注意してほしいという意図になるのかなと思います。なので、そういったニュアンスが中に入ってくるようだといいかなと。

柳田議長 わかりました。

間瀬委員 これは皆様からも聞きたいですね。学習者の視点に立った計画と言ったときに、こういったニュアンスを思い浮かべて、3つの柱というか、3つ挙げたときに考えていたかということを、今日共有しておいたほうが、柳田議長も書きやすいのかなと思いました。

柳田議長 そうですね。これは非常に難しいなと思っておりまして、何かいい案がございましたら、ここで出していただきたいと思います。

太田委員 太田です。今すぐ具体的な文章としての修正案は出てこないんですが、ポイントとしては、この計画が市民の学習を特定の方向に方向づけるようなものであってはいけないということであるとか、ある種の学習だけを特に重視して推進するようなものであってはいけないとか、押しつけとか強制みたいなものは避けるべきであるみたいなことが、ここできちんと書かれているといいのかなと思うんですが。でも、押しつけとか強制とか言うと、かなり言葉がきついので、そのまま使っていただくわけにもいかないと思うんですが、何かポイントはそのあたりなのかなという気がしています。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか。

倉持委員 私は、どちらかというと、議長のこういうところだったのかなと、一人一人の主体的な学習というところかなと思ったんですけれども、危険性という面で言ったら、自由な学習というのは、さまざまな分野、さまざまな内容、さまざまな方法、あるいは、そういう学びの環境を整えるために、学習の内容、方法を侵害するものではなくて、その人たち一人一人の学びを、状況を整えるための計画なんだという、それぐらいなのかなというふうには思っていました。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何か、こういうことは書くべきかどうか、書いてもらいたいというところがございましたら、どんどん出していただけたら助かります。

そうしますと、今、間瀬委員と太田委員と倉持委員が出されたことを、もう一度まとめて、議事録を読みながら書き直していきたいと思います。そのほかはいかがでしょうか。

そうしますと、今のことを踏まえて、もう一度修正していきたいと思います。

それでは、3)に入ります。こちらは修正はございませんでしたけれども、いかがでしょうか。

間瀬委員 今から指摘してもよければ、「例えば生涯学習センターなど」と入っていますね。これは括弧は要らないのではないかと。先生、間違っています？ 見ているところが。

太田委員 今、8ページの下ですよ。

間瀬委員 ごめんなさい、失礼しました。

倉持委員 倉持です。これでも全然いいと思うんですけども、最初の一文のところ、「生涯学習を意識しつつ仕事をする」というのは、どういう感じかなと。誰の生涯学習のことを言っているのかなと。でも、この前半の「あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させよう」というのは、この会議で何度も出ていたことで、まずは、そのことがあるんですね。この計画は、一つの部署のことじゃなくて、あらゆる公共サービスに生涯学習の理念を反映させようとする、そのための計画であるということですね。後半の行政の各部署が生涯学習を意識しつつ仕事をするというところは、どうですかね。各部署が市民の生涯学習を何でしょうかね。生涯学習とかかわる、携わる、支援するというと、ちょっと違うと言う人もいるだろうな。市民の生涯学習と携わるのだ、携わるという意識を持って事業なり仕事に取り組むことが求められるのでしょうかね。主語の関係がちょっとわかりづらいかと。

いや、もちろん職員にとっての生涯学習ということもあるでしょうけど、ちょっとこれだと両面で読めるかなという感じがしましたので。

柳田議長 そのことは踏まえて修正はしていきたいんですけども、何かいい案がございましたら。

太田委員 いい案じゃないと思うんですが、意識しつつ仕事をするというと、やっぱり漠然としているので、要は職員一人一人が生涯学習は大事だと言えいいというものではなくて、それぞれの部署がやっている、さまざまな事業に、必ず生涯学習にかかわるような要素というのがあるはずだと。そこをきちんとつかまえて、市民の生涯学習の推進というものに、どのようにつなげていけるのかを考えてもらいたいみたいな内容なのかなと私は理解していたんですけども、そうすると、もう少し具体的に書くことができるように思えて、第2段落にも、「生涯学習のイメージを明確にし」とありますが、もう少しそこから具体的なところに踏み込んで、各部署が担っている事業に含まれている、さまざまな市民の学習機会というものをきちんと洗い出して、それを有機的につなげるような仕組みをつくることを求めるとか、そういう書き方はいかがでしょうか。

柳田議長 わかりました。そうですね、そのほうがわかりやすいという。

そのほか、いかがですか。それでは、今ご指摘いただいたところを踏まえて、修正をしていきたいと思います。

続きまして、9ページに入っていきますが、(2)は体系図ですので最後ということになります。

(3)の1)ということで、田中委員がご担当いただいたところです。こちらはコメントはございませんので、これでいいかどうかということになりますが。

間瀬委員 ごめんなさい、さっき間違えたのはこのところで、「例えば生涯学習センターなど」というのは不要かなと思いました。

柳田議長 そのほか、いかがですか。田中委員からは何かございますか。

田中委員 いや。前回の会議のときに、この議論がちょっとあって、それでつけ加えたんですけども、生涯学習センターというものが必要であろうという前提のもとに、ここに入れておこうかという議論があったので入れてみましたが。

間瀬委員 ごめんなさい。じゃ、その意図をお伝えしたほうがいいかもしれません。わかりし、今、公民館というのは、公民館法に縛られてある施設なんですけれども、生涯学習センターということに置きかわっていつている現状があって、そうすると、公民館法に縛られずに、わりにいろいろやれるというか、それは、逆に言えば、公民館であれば守られていた部分が、生涯学習センターと名前を変えることによって、そこを守られずにいけるというところもあるので、生涯学習センターという言葉は、そんなことを意識して書かれていないと思うんですね。こういう機能を持った組織が必要と、そういう機能を持った施設が必要ということで書かれていることだと思うんですけども、そういう事情があるので、この言葉遣い、こういう表現というのは、そういうことを想起させてしまうのでよろしくないかなと思いました。

柳田議長 田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 確かに。この前、立川の冊子をお配りしたときに、生涯学習センターが発行しているということがあったのと、ほかの自治体でああいうものを出しているところは、大体生涯学習センターが発行しているなというのは、その後、調べたんですけども。なので、その筋道で言うと入れてもいい気がするんですけども、今、間瀬委員が説明なさったように、立川の公民館がなくなっていく。杉並とかも、公民館じゃなくて、生涯学習センターになっていくことは知っているので、その辺は、この会ではずっと議論しているものではないので、今は何とも言いがたいところがあります。

柳田議長 そのことについていかがでしょうか。

倉持委員 倉持です。確かに公民館、生涯学習センターをめぐる関係は、公民館が生涯学習センターという形になる場合もあれば、立川のように両立するような形もあって、自治体によってさまざまなんですけれども、ここでセンターというふうになんて言わなくても、中身としてきちんと文章が、垣根を越えて取り

まとめる組織というふうに1カ所明言されているので、これは、もし例えば10年後に、じゃ、国立でつくろうとなったときには、また新しい名称を立てればいいわけだから、組織まではっきり言っているんだから、組織の機能としてもいいぐらいだけど、組織まで言っているんだったら、固有名詞を入れなくてもいいかなとは思いますが、危惧があるんだったら。

田中委員 私はこちらでも結構です。

柳田議長 ほかの委員の方々はいかがですか。この3章というのは、この後、太田先生から、おそらく修正というのが、全体の文言調整とか、そういうものが入ってくるとと思いますが、現段階で、このような方針で進めていくということでご了承ください。

太田委員 すみません。1つ確認してもいいでしょうか。今の1)のところの1つ目の丸の2段落目で、インターネットやSNSなどについての言及があるんですが、これは次の文章にまとめるわけにはいかないですか。まず、1つ目のポイントとしては、市役所各課、各セクターの垣根を越えて取りまとめる組織があるといいというのがポイントで、2つ目としては、紙媒体だけではなくて、インターネットも使ってということがポイントになってくるんだろうと思うんですけども、そうすると、この2段落目の下の項目に入れてしまったほうがわかりやすいかなという気がしたんですが。

倉持委員 2つ目の丸の一番最後の丸の記述というのは、今太田先生がおっしゃったソーシャルメディアとかインターネットというところにあるのか、それとも後半の情報へのアクセスが困難な人への支援というところにあるのか。確かに両方入っているという感じがするんですけど。

田中委員 そうなんです。両方にかかっている。

倉持委員 両方にかかっている。

間瀬委員 3つぐらいに分けたほうがいいかもしれません。

太田委員 3つに分ける。

倉持委員 分けるか、合わせるかという感じですかね。論点ごとに丸という感じがすかね。ちょっと細か過ぎる？

太田委員 そうすると、多分、ほかの項目も。

倉持委員 そうか。バランスがちょっとあれですね。

太田委員 ええ。細分化するのかまとめるかという話に。

間瀬委員 であれば、太田委員の分け方でよろしいんじゃないでしょうか。

柳田議長 田中委員、いかがですか。

田中委員 このまま下にずらせばいいということではないので、文章をちょっと変

えなきゃいけないので。やっぱり前半に入れたのは、情報発信の仕方の工夫のことだったので、後半の３行の意味があって、つなげるんだとすると、ちょっと変えなきゃいけないので宿題にさせてください。

倉持委員 文章を前後にするとか。困難な人にの話を先に持ってきちゃう？ ２個目の丸に。

田中委員 そうですね。

太田委員 あとは、インターネットも活用するというポイントを、あまり全面に出さなくてもいいのかなと思うんですが。要は、ここを見たら、いろいろなところから情報が集まってくるんだという状態があるといいという感じですよ。いろいろな情報の収集、共有というのが１カ所にまとまってしまうというのは危ういという話も、この会で今まで出てきたことだと思うので、それより紙媒体で全部まとめて１冊にするというのもありだとは思いますが、そういう可能性も残しつつ、インターネット上での情報発信だったら、互いにリンクを張ってつながりやすくするというのも可能なので、そういうところに重きを置いた書き方にもできるのかなと思います。

間瀬委員 一応、この課題対応で、課題の中には、情報発信に関しては２つあるんですね。インターネットでまとめてしまうのではなくて、一応、インターネットって、いわゆる行政のホームページに１カ所にまとまっていて見に行くというスタイルと、届くタイプ、ソーシャルメディアみたいな自分のところに来るもののほうの強調が課題にあると思っていて、なので、そこはわかるように。行政のほうで何か１つまとめたサイトをつくれればそれでいいというものではなくて、多様な市民が使っている、さまざまフェイスブックだとか、ツイッターとか、ラインとか、いろいろ使っていますから、そこに届けるような仕組みが必要だといった部分で、しっかりわかるようにしていただけたらと思います。

柳田議長 いかがでしょうか。

田中委員 ありがとうございます。

柳田議長 じゃ、また田中委員には、修正して、まとめ直していただくという形でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

柳田議長 それでは、２）の「学習機会の充実」に行きます。こちらは川廷委員から、「当局」というのは不要ではないということですか。

川廷委員 何か当局とかいうのは、交渉するときに、何とか当局という感じがするので、「市」と言えば、市当局に決まっているのかなと思います。

柳田議長 まず、この市当局というところ、「当局」というのはってはどうかということについてはいかがですか。

中野委員、いかがでしょうか。

中野委員 はい、それで修正します。

間瀬委員 あとは行政とか。

倉持委員 9 ページの最初の「多様な学習機会の充実」の「国連の」というところなんですけれども、3 行目ぐらいのところから。「国連の」を先に持ってきて、「国連の持続可能な開発の中でうたわれている、誰も置き去りにしない」という言葉、ないしはビジョン。

中野委員 変えるということですね。

倉持委員 はい。言葉でもビジョンでもいいんですけれども、を本計画でも重視したいとか、尊重したい、大切にしたいとか。後半の機関とか、法とか、当局とか書いてあるので、ちょっと思い切ってばっさりいって、こういう理念とかビジョンとかを大事にしたいんだという形ですっきりさせるというのでどうでしょうか。それで、学齢期から社会人へというところの文章につながるという形です。国連の持続可能な開発の中でうたわれている、「誰も置き去りにしない」という言葉ないしビジョンを、本計画でも何とかしたいと。というように思いました。

柳田議長 ありがとうございます。中野委員、いかがですか。

中野委員 書き直します。

柳田議長 そのほか、今の倉持委員からの修正が出ておりますけれども、いかがでしょうか。

太田委員 国連の持続可能な開発は、今回多分初めて出てきていると思うんですが、先月はたしかなかったように思うんですが、これは解説があったほうがいいんじゃないかという気がするんですけど、いかがでしょうか。

中野委員 そうですね。私もあの後いろんなものを読んで出てきたので、ちょっといいかなと思って入れたんです。

倉持委員 それは、解説というのはあれですか、前のほうにあった四角みたいな感じでということですか。囲みみたいな。

太田委員 そうですね。国際社会でも、全ての人の学習の推進というのはとても大きな課題として認識されているということを含んでここで引用されているんだと思うんですけど、そもそも国連の S D G s というのが一体何なのかということなどをどこかに解説として入れておいたほうがいいんじゃないかなということなんですけど、でも、それをここに入れるとやっぱりバランスが悪いような気がしますね。1 章ですかね。

倉持委員 もし入れるとしたら、一番最後とかに、資料とか注とかキーワード集みたいな感じで、そういう意味で、多分ほかにも出てきているような気がするんですけど、用語解説みたいな感じで、最後に二、三行ずつそういう言葉の説明をするほうが計画は邪魔しないし、わからない人には説明をするという意味ではいいかなと思います。

柳田議長 そうですね。そのほうがいいかもしれないですね。

太田委員 となると、全体ができ上がってからですね。

倉持委員 から、全然できるということですかね。

柳田議長 そのような方向でよろしいですか。

中野委員 はい。

柳田議長 ここは、中野委員のところはよろしいですか。

太田委員 もう一つあるんですが、ここの部分に限ったことではないんですけども、丸で示した各項目に見出しがついているものについていないものがあったて、これは前も話に出たと思うんですが、多分、割合的に半々ぐらいかなと思うんですけど、どちらかに統一したほうがいいかと思うんですが、あったほうがわかりやすいかなとも思います。

事務局 事務局ですけど、過去には体系図をつくるに当たっても、見出しがあったほうがありがたいなと。意見する立場ではないんですけど。

柳田議長 いかがでしょうか。この後、体系図をつくっていかなければならないということで、この見出しについては以前議論があったかと思いますが、見出しはしっかりつくるということで。

倉持委員 倉持です。体系図をつくるためというよりは、中身の要素、さっき田中委員のところで2つなのか3つなのかというときに、ポイントが幾つなのかという議論をするためにも、私たちが把握するためにも多分見出しが1つで1つの中身、1つにならないんだったら2つの見出しみたいな考え方は、書くほうも読むほうもわかりやすいかなという気はします。

柳田議長 じゃ、見出しはつける方向でよろしいですか。先ほどの田中委員のところも見出しをつけるようにお願いします。

では、そうしますと、佐伯さんのところに入ってよろしいですか。田中委員からご指摘がございますので、お願いします。

田中委員 佐伯委員のところですね。

柳田議長 はい。

田中委員 民間の施設や活動とも積極的に連携を図ると入れたいと思ったんです。自分の館だけのではなくてという、公的なところだけではなくてという意味を入れたかったんですが。

倉持委員 いいと思います。あと、一文が長いから、ここで「積極的に連携を図る」で1回丸をして、「また」とかして後半つなげるとか、そういう意味でもここで1回文章を「民間」も入れて切っておくといいのかなと思いました。

柳田議長 そうですね。田中委員のところで1回切ると。「また」だと、「また」がまた出てきてしまいますね。

倉持委員 「さらに」だと、「さらにさらなる」となっちゃうのか。「加えて」。

柳田議長 とにかく一旦切ってということですね。こちらは佐伯委員にお考えいただいてということでもよろしいですか。佐伯委員のところは見出しがないので、見出しについてもここで議論したほうがよろしいですか。じゃ、それも佐伯委員に。

太田委員 時間もあまりなさそうなので。

柳田議長 じゃ、佐伯委員にご提案いただくということで、先に進めていきたいと思えます。

次は、牧野委員のところですね。まず、10ページから11ページの頭のところに掛けて、間瀬委員から不要ではという、A33とA34の2カ所。

間瀬委員 言葉のことなので、それだけです。

柳田議長 この部分に関してはいかがですか。

間瀬委員 A34に関しては、「従来より」でいいと思います。ごめんなさい。そこはこのままでいいです。

柳田議長 「従来」はこのままで。

間瀬委員 はい。

太田委員 10ページの下から2行目にある「従来より」というのと、今のA34のコメントにある「従来より」は同じ言葉なんですけど、意味が違うんですよ。なので、そこは重複しないほうがいいかなと思ったんですけど。

間瀬委員 ん？ ごめんなさい。もう一度。

太田委員 10ページのコメントのA33で、従来よりの「より」は不要ではとありますが、これは以前から行われているという意味で「従来より」という言葉が使われていて、11ページのA34は、今までよりもわかりやすいということですよ。10のほうは「より」を取って、11は「従来より」をそのままという修正提案だと思ったんですけど、どっちにしても、あまり言葉が重なるのはよくないと思うので、11ページの「従来」もなくていいんじゃないかと思うんですけど。

柳田議長 間瀬委員、いかがですか。

間瀬委員 何度もあれですけど、そうすると、34のほうは削っても別に伝わるので、どちらでもいいかとは思っていますけれども。

太田委員 じゃ、牧野さんで決めていただければよろしいのでは。

間瀬委員 少なくともA33のほうは、「より」は要らないかと思います。

柳田議長 牧野委員、いかがでしょう。

牧野委員 両方なくてよいと思います。曖昧なので。

柳田議長 両方取るということによろしいですか。じゃ、この方向でということによろしいですね。後で太田先生がざっくりと指摘が入るかもしれませんが、一応このような方向でということ。

では、続きまして、社会や地域への参画をというところになっております。こちらは間瀬委員と田中委員からご指摘いただいておりますが、まず間瀬委員からお願いします。

間瀬委員 1行目なんですけれども、「活動を行う場が少ない現状がある」と言っているんですが、活動を行う場はあるんだけれども、そこにつなげられていないことが課題だったのではないかという、前の課題のところを確認していただければとは思いますがということで指摘しました。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員からお願いします。

田中委員 そこにつながることもあるんですけれども、コメントの中に書いたもので、さっきの学習者の視点ということをここでは書いているんですが、あと、課題のところとかなり重複して書いていらっしゃるの、もう少し違う言葉でということと、あと、つなぐということにすると、NPO支援室だけじゃなくて、公民館とかボランティアセンターとかも含めて中間支援組織があるので、そうしたものが互いに協力しながら学習をサポートするという意味を込めてみたかったので、こういう文章を書きました。

柳田議長 牧野委員、いかがでしょうか。

牧野委員 今、田中さんがおっしゃったように、課題の部分と大分実は重なっていたなというもあるので、田中さんのご意見を参考にしながら修正していきたいと思います。

柳田議長 そのほか。はい。

間瀬委員 ここの1段落が長いので、もし可能であれば段落分けをしたほうがいいかなと思いました。

柳田議長 よろしいでしょうか。じゃ、今言ったような修正をお願いします。もう一つございます。その下はボランティア・市民活動をということですが、こちらはご指摘ございませんが、いかがでしょうか。

田中委員 今、私がコメントしたところとかなりかぶっている気がしました。すいません。私がコメントしたところと次の段落が、ちょっと意味が混乱しているかもしれません。

柳田議長 いかがでしょうか。上段のほうは情報に関する、下段のほうの質の向上に向けてということで、重複箇所があるというところですが、そのほか、ほかの委員の方々から何かございますか。

太田委員 太田です。多分2章のここに対応する部分についても、また修正が加わると思うんですが、さっきもおっしゃっていたみたいに、この部分は2章との文章の重複が多いような感じもするので、2章がスリム化したらここもあわせてスリム化するだろうと思います。そうすると、もうちょっとポイントが明確になってくるので、今、田中さんがおっしゃったことも多少解決されるのではないかと思いますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。牧野委員、いかがでしょうか。

牧野委員 2章をスリムにして対応するような形で、今、田中さんがおっしゃったように重複しているところがあるので、そこをもう一回精査したいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。じゃ、これで進めていただきますので、お願いします。

それでは、12ページの3)のところですか。これは…。

事務局 補足です。坂上委員から、コメントを皆さんからいただく段階で、3)について全体的に修正がありましたので、代表して見出しの部分にコメントを私のほうでつけさせていただいたということでございます。

坂上委員 ごめんなさい。前回私、一身上の都合でお休みさせていただいていたので、議事録を見て長いというご指摘を受けて、短くしたつもりなのに全然短くなっていないなというのがここへ来ての反省なんですけれども。

間瀬委員 私もコメントしていますけれども、どこがどうというよりは、コンパクトにしたということと、ほかは丸で小見出しをつけているので、そういう形で分けていただくか、先ほど太田委員もおっしゃったように、課題のほうもコンパクトになるのであれば、それに合わせてこちらもう少し整理されるのかなとは思いました。

柳田議長 そのほか、何かご意見等ございますか。

それでは、少しコンパクトにということで、お願いします。

次に行ってよろしいですか。

それでは、4)、13ページの下のところですか。施設や場の拡充というところですか。こちらは間瀬委員からご指摘をいただいております。

間瀬委員 かぎ括弧があったほうがいいのかどうか、ちょっとわからなくて。

川廷委員 かぎ括弧はなくていいと思います。

柳田議長 かぎ括弧はとるということです。まずは、施設や場の拡充について、何かご意見ございますか。

太田委員 すみません。太田です。今のかぎ括弧のところなんですけど、このかぎ括弧をなくしてしまうと、ちょっと意味がとりづらくなるような気もするんですけども、これは多分、特定の活動を指して言われているんじゃないかという気がするんですが、居場所づくりみたいなものかと思うんですけども、何か別の表現にしたほうがわかりやすいのかなという気がします。具体的に

どういう表現がいいのか、今すぐには出てこないんですけども。

倉持委員 倉持です。私もこの場というのは、機会のことなのか、場所のことなのか、施設や場といったときの、ここでは場所の議論でやっていくんだとすると、市民団体や民間が取り組む場と書いてあるので、取り組む場というと、チャンス、機会のほうの場を感じたんですけども、機会のことも含めて空間みたいなことと言うんだったら、つくり出すとか、設置するとかのほうが物理的な場ということも含めてあらわすなど、これは私の印象かもしれませんが、表現のところでも、場をあらわすイメージが随分変わってくるんじゃないかなと思いました。

川廷委員 よく検討してみます。

柳田議長 ありがとうございます。

では、次の丸のところに移ってよろしいですか。市民ニーズに合った施設運営です。こちらについては何かご意見ございますでしょうか。ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、「市民ニーズに」というのは、この方向でということをお願いします。

その次、適正な専門職員の配置です。

間瀬委員 これは強く希望なんですけれども、課題の部分に対応で、課題が、生涯学習・社会教育を振興推進するために必要な人員が量・質ともに現状では不足している。適正な専門職員の配置が行われていないなんですけれども、それで、適正な専門職員の配置というところを見出しに選ばれていますが、実は人員の量の問題というのが非常に大きいと、少なくとも公民館では捉えていまして、量のことに関しては本文中でもあまり強く見えてこないのので、それはかなり強調する形で出していただけるといいかなと、私からは思います。

柳田議長 量の強調というご意見、要望ということですが、いかがでしょうか。

川廷委員 そのように検討したいと思います。この見出しはいかがでしょうか。

間瀬委員 もしそういう部分が入られるのであれば、何々と適正な専門職員の配置とか。

川廷委員 はい。じゃ、見出しも含めて検討してみます。

柳田議長 では、よろしくお願いします。

それでは、3章の最後になりますが、5) 適切な事業評価方法の開発、間瀬委員がご担当のところですよ。1つ、田中委員からご指摘がございます。

田中委員 すみません。2個目に入れてしまいましたけれども、1行目にもありました。

間瀬委員 見出しですね。

田中委員 見出しのところで、ステークホルダーで、もちろんわかる人はわかるんですけども、この訳がいいかどうかわかりませんが、括弧を1個ぐらいつ

けたらいいかなと思いました。

間瀬委員 わかりました。一般的に利害関係者と訳するのが王道なので。

田中委員 では、それでもいいです。

間瀬委員 それで。一応、ステークホルダーの説明は14ページの一番下に具体的なことは書いているんですけども、単純に片仮名語がわからないということであれば、日本語を当ててるのであれば、利害関係者になると。

田中委員 そこに説明があるということですね。失礼しました。

間瀬委員 それは中身なので、片仮名語の意味の説明にはなっていないので、あったほうがいいのであれば、そうしましょう。

田中委員 この項目で5つ出ている言葉なので、入れていただいたらわかりやすいかなと思います。

間瀬委員 わかりました。

柳田議長 まず最初の、「社会教育施設の職員と」というところでございますが、いかがでしょうか。

太田委員 すみません。太田です。今のステークホルダーのところなんですが、利害関係者と日本語で入れてしまうと、利害がかかわっているみたいな印象になりがちで、生涯学習の推進にぴったりしないような気がするんですけども、関係者じゃだめなんですかね。

間瀬委員 どういうふうに捉えるかですよ。一般訳を当ててるのか、文脈に合わせた意識をするのかということなので。

太田委員 実際のところ、利害がかかわってくるというのは実態としてはわからなくはないんですけども。

間瀬委員 実態というか、単純にステークホルダーって、一般に日本語に訳すときに利害関係者と訳すというのが通例という意味で、今述べた限りなんですけれども。

太田委員 いや、なので、ここでステークホルダーという言葉を使われようとしている意図もわかるつもりではいるんですが、例えば社会教育施設の利用者とか利用団体の間にも利害関係があるとか、職員と学習者、利用者の間にも利害関係があるみたいなニュアンスにとられかねないのかなというのがちょっと心配なところです。

間瀬委員 「(関係者)」という追記でいいんじゃないかということですよ。

太田委員 はい。ステークホルダーという言葉はやっぱ外せないとお思いですか。

間瀬委員 これは私が書いた言葉なのか、公民館の答申で使っている言葉だったの

か覚えていなくて、おそらくそこを使っているからそうしたんじゃないかと、もしかしたら勘違いかもしれません。それで持ってきてはいるんですけども、どうだったかな。

太田委員 社会教育関係のこういう文書でステークホルダーってあんまり見ないですよ。

倉持委員 見ないですね。最近はわからないですけど、あまり利害で教育を捉えないので。

太田委員 それこそ、さっきの公民館と生涯学習センターの話にかかわるようなことが出てきちゃったりもするような気が……。

間瀬委員 そうするとしたら、一気にステークホルダーという言葉は使わず、関係者ということで置きかえますか。

太田委員 のほうがいいのかないかなという気がするんですけども。

間瀬委員 何関係者ですかね。関係者でいいんでしょうかね。

太田委員 社会教育施設にかかわる人々という意味ですよ。利用者としてなのか、運営の側なのか、あるいは何らかの委員として意見を述べるという立場なのか、さまざまなかわり方があるということなんだろうと思うんですが。

間瀬委員 そうしますと、多様な関係者とはというのが14ページの下に来ることになるので、それで説明できるという判断で、ステークホルダーを全て関係者ということに5カ所、置きかえます。

太田委員 はい。ただ、もし公民館のほうでこういった言葉を使われていて、それを踏襲してというのであれば、それでも構わないと思います。

間瀬委員 まあ、別にそれじゃなきゃいけない理由はないので。

倉持委員 倉持ですけど、多様な関係者とするよりも、むしろ市民とかいう言葉はどうでしょうかね。つまり、利用者であろうが、たまに利用する人であろうが、全然利用しない人であろうが、社会教育や公民館に関係ない人はいないという捉え方で。

間瀬委員 一応、14ページの下にですね……。

倉持委員 はいはい。ここに書いてありますよね。

間瀬委員 委員や行政職員というのも、そういった言葉を一言で言いたくてということがあるんですよ。

倉持委員 言葉のインパクトとして、関係者ってちょっと弱くないですか。職員と関係者って。ご検討いただければと思うんですが、関係者ってとりようによってはちょっとぼかした言い方で、職員とどういう人たちが一緒に振り返りをするかって、ここでのすごくオリジナルな論点というのは、職員と学習者

や、ほかの行政の担当者や、多様な……、多様なと言うとまた同じだけれども、学ぶ側と状況をつくり出す側と、それを観察したり評価する立場の人が一緒にやるという、ここがすごく重要な論点というか、オリジナルなところであって、そこが見えなくなっちゃうと、関係者と言っちゃうと、途端に職員と仲間たちみたいな感じの、何ていうんでしょうか、すみません。

間瀬委員 まあ、そういう意味でステークホルダーという言葉が適切だとは思いますが、すけれども。

太田委員 そうなんですよ。

間瀬委員 一般にそういったニュアンスを持つてくると思う。

太田委員 となると、ステークホルダーのままだいいのかもしれないですよ。

間瀬委員 それで、括弧つきで関係者と一応入れておきますか。

倉持委員 改めて言葉の吟味をしていただいて、それでもステークホルダーがしっくりくるかどうかというので。

間瀬委員 今、私の中では、ここまで出てきた材料の中でしか考えられなくて、もし倉持先生のおっしゃるところをとるのであれば、ステークホルダーという言葉を使って、「(関係者)」というふうにするのがベターなところかと。

太田委員 あえてステークホルダーという言葉を使って、国立市の特徴をほのめかすみたいなのもいいのかもしれませんが。

倉持委員 なるほど。

間瀬委員 ひとまずそれで直してみますので、また見ていただいたときにあればおっしゃってください。

柳田議長 では、最後の「生涯学習や社会教育の役割や」というところ、こちらはいかがでしょうか。

太田委員 よろしいんじゃないかと思います。

柳田議長 いかがですか。

田中委員 田中です。前の議論の蒸し返しだったらごめんなさい。忘れているかもしれませんが、提案するって提案して下さっているの、その前に例えばというのをつけてはどうかという議論がありませんでしたっけ。

間瀬委員 それは15ページの上から3行目のところで使っているんですね。そこが、前は具体的にはとなっていたところなんですけれども、それを例えばに変えたんです。提案するという言葉使いを、今読んでいる項目では……。

田中委員 そうですね。アニュアルレポートのところにも。

間瀬委員　そうです。「を作成することを提案する」という言い方で、そのニュアンスは出しているつもりですけれども。

柳田議長　よろしいでしょうか。

またこれは修正後、各委員のところに送付される予定になっておりますので、またそのときに何かお気づきの点があったら、コメントを入れていただくという形になるかと思います。

3章まで終わりました。ここまでよろしいでしょうか。

先ほどのタイトル、目次のところで、間瀬委員からご指摘があったところ です。

間瀬委員　これは端的に全体の統一感の話でして、大きな2番は課題の見出しが5つ並んでいるわけですね。大きな3番の(3)で、それに対応する施策の内容という見出しが並んでいるんですけれども、一緒のものと、「の課題」とか、「十分ではない」といった課題のニュアンスのものをつけているのがあるわけで、そうするのであればそうしたほうがいいしという、単純にバランスの問題で指摘しているところでございます。

柳田議長　整合性というところですが、このコメントについて何かご意見ございますか。

太田委員　3の(3)と同じにするのか、ちょっとずつ変えるのかということですよ。

間瀬委員　そうですね。

太田委員　同じでいいような気がしますけれども。

間瀬委員　3の(3)に合わせるということですよね。

太田委員　そうですね。そうなりますね。

柳田議長　田中委員と坂上委員、いかがでしょうか。

坂上委員　これはどっちでもいいといえればいいわけで、つまり、課題というものの考え方ですけれども、テーマだとしたらそうなんだけれども、克服すべき不足している点という形で言うならば、まず、課題を挙げて、それについての解決策が下、3の(3)ですよということで、つまり、そうでなくても、確かに我々も議論の中で、課題を書いていたら、大体その課題がそうでなくなればいいんだよということを書いているわけだから、かなり解決策に踏み込んで書いてしまった部分が、我ながらというか、ある程度共通にそういうことが起きていたかと思うんです。

だから、1つには、今さらでそんなことは起きないとは思いますが、2と3の(3)も一体化して一文で済ませちゃうというような乱暴なやり方も実はあるかもしれない。ただ、この後に及んでそれをやっているのと切りがないので、ここはこの方針でよろしいかと思いたしますが、とにかく、つまり、克服すべきこととその解決策が見てわかるようにするんだとしたら、「不足」とか、「に問題がある」とかいうようなことをつけたらどうかと思って、私、「十分ではない」とか足しておいて、それについてこうしたらという対

応関係を考えたんですけれども、これはどっちでも、全体の方針ですから、どっちを採用したからわかりやすいとか、きれいって、どっちもありだと私は思います。ですから、私が足した部分について消すことは何の問題もないというか、やぶさかではないということです。

柳田議長 ありがとうございます。田中委員、いかがですか。

田中委員 もちろん課題をとればいいですよ。2の（1）の「の課題」をとる。

柳田議長 それでは、2の課題については、3の（3）の1）から5）に合わせるということでよろしいですか。ありがとうございました。

そうしますと、この場合は2章、3章ということですが、本日の議論をもとに、お忙しい中ということになります。各委員が修正していただいて、事務局へ再度提出していただくこととなります。締め切りですけれども、既にスケジュールが示されておりますが、3月13日月曜日までに事務局へご提出をお願いします。

続きまして、1章ということになります。もう既に時間が9時を回ってしまいましたが、1章の確認ということで、資料2になります。

まず、ご執筆された倉持先生からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

倉持委員 時間もありませんので、ざっと概要だけ紹介しますので、もしよろしければ、すぐ何かあればこの場でいただいて、すぐなければ、また事務局に寄せていただいて、修正をさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどの目次のところと一緒に見ていただきたいんですけれども、構成を少しというか、大きくというか、変えております。当初ご提案いただいた4部構成から3部構成にしました。これは、3番目のところの国立市の生涯学習推進の部分を、これまでの部分と現在の部分というふうに大きく2つに練り直しまして、そっちのほうを書く中身としても整合性もつけやすく、時系列に沿っているんじゃないかということで、大きく3つに分けています。第1のブロックが生涯学習全体のバックグラウンドということで、（2）が国立市のこれまで、今の社会教育・生涯学習をつくっている経緯ということ、大きな3番目が今の国立市の生涯学習ということになっています。

まず、最初の1ページ目なんですけれども、生涯学習をめぐる背景として、まず、基本的性格、理念や概念の整理を行っています。今見てみたら、詰め詰めでつくっちゃったので、改行がとれているので、大分ぎゅっとしている感じになっていきますけれども、教育基本法の生涯学習の理念を挙げ、その後生涯学習の幅広い理念、機会が広い、対象者が広い、自発的意思に基づく、それから、我が国ではどういう背景で生涯学習が取り入れられたかということを非常にコンパクトにまとめさせていただいております。

それで、この中にも、最後のところですね、本計画ではということ、自発的・自主的な活動を尊重するということ。それを行政が支援する、環境を整備するための計画であるということ。それから、市のあらゆる部署において行う事業全てを対象にするということに触れさせていただいております。

2）は生涯学習の考え方が世界と国でどういうふうに進んできたかということで、すごく短くまとめていきますけれども、ユネスコでこういう会議で出てきましたという話と、日本では、こういう会議でこういう諮問で出てきま

したというのが1ページ目から2ページ目の前半にかけて書いています。この辺は資料を出そうと思えば幾らでも書けるんですけども、そんなに必要ないと思いましたので、最小限に抑えたつもりです。

2ページ目の上のあたりでは、近年の答申を幾つか挙げておりまして、全部途中になっているんですけども、近年の生涯学習関連の答申の一覧を、今ここには2個しか挙げていませんけれども、もう少し挙げてもいいのかもしれないかもしれません。

3) 学習権の保障ということで、短いんですけども、日本国憲法を挙げてまして、教育を受ける権利とユネスコの学習権を引用しております。学習権を挙げようと思った中で、自由ということも挙げたほうがいいんじゃないかと思って、学問の自由も一応挙げたんですけども、要らないとか、要るとか、ご意見があればおっしゃってください。

ここまでが大ざっぱな生涯学習の背景です。

(2) のところで国立市における社会教育・生涯学習のあゆみと特徴ということで、18期の答申を参照に、それから、国立市史とか公民館のあゆみだったかな、幾つかの資料を参照しました。

1) 文教地区指定と公民館ということで、国立市が戦後、どういうふうにして社会教育、公民館づくりをしていく中で、住民の活動からつくられていったというところですね。さっき間瀬委員の担当の第2章でも挙げられていたところと重なっているんですけども、そういった概要、歴史が書いてあります。

3ページ目に入りまして、1) が前史、2) からは公民館開館以降ということで、これもかなり長い期間を短くまとめていますけれども、公民館や図書館ができた、その後、社会教育委員の会議で答申等が出されて、こうした提案や提起がなされてきたというようなことが手短かに整理をされています。

近年の社会教育・生涯学習関連の答申は、一つ一つ紹介する紙幅がないと思いましたので、タイトルのみそこに挙げていますけれども、もう少しさかのぼったほうがいいというのであれば、もう少しさかのぼってもいいのかもしれないかもしれません。

(3) は現在の国立市の生涯学習推進の展開ということで、1) は、基本構想・基本計画においてどう書かれているかということで、この辺は主に引用です。3ページ目、4ページ目、5ページ目の上まで。5ページ目の上のところで、教育大綱における位置づけということで、これも引用です。

3) の主な事業なんですけれども、これは何を以て主な事業にするかというのは、事務局からも資料をいただいたり、打ち合わせもしたりしながら考えたんですけども、今は少し多目にとってあります。これは教育委員会のものを中心に挙げたと。全市的にと表には書いたんですけども、全市的な事業を全部挙げるわけにいかないの、主ということで、教育委員会で行っている主な生涯学習事業を挙げたんですね。点検・評価報告書で挙げられている事業を載せたんですけども、それでも3ページ分になってしまって、ちょっと量が多いなと思っています。なおかつ、章立てを分けているんですけども、はっきり言ってしまうと、社会教育課担当事業と生涯学習課、公民館担当事業と図書館担当事業というふうなところから抜き出しているの、公民館と図書館がかなり詳しい感じで書かれているんですよ。ここまで詳しい形が必要かどうかということもあるかなと思います。この半分とか3分の1にまとめることも可能だと思うんですけども、足すより削るほうが楽かと思って、今の段階ではやや詳しい事業紹介がなされている状況です。あまり頭でっかちになっちゃいけないと思って、なるべく禁欲的に短く書かせていただいている状況です。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。短い時間の中でありがとうございます。
倉持先生の1章について、現段階で何かお気づきのところはございますでしょうか。

間瀬委員 ざっくり書かれていると思うので、細かい、例えば西暦と元号の統一感等が全く全部ばらばらだったりとか、細かいですがけれども、例えば最後のが一っと並んでいるところの字下げというんですかね。全部左一列に並んでいたらするので、大きい見出しと小見出しと、さらに項目をずらしてもらえると見やすいなと思いました。

倉持委員 なるほど。

間瀬委員 今はそういうことしか言えないので、とりあえず気になったことはそれです。

柳田議長 そのほか、ごらんになって何かございますでしょうか。

それでは、先ほど倉持先生からもお話がありましたように、後でまたメール等にて事務局のほうにお気づきの点をご連絡いただけたらと思います。ありがとうございます。

そうしますと、1章についてですが、現段階のご指摘があったところに基づいて倉持先生にご修正いただいて、今後の予定ですが、執筆者が修正した2章、3章のところに、3月15日ごろでしょうか、各委員の皆様に送付をされますので、気になる点についてはまたコメントの形で提出いただきたいと思います。

続きまして、資料3の要望書についてです。事務局からお願いします。

事務局 資料3をご用意いただけますでしょうか。2月14日に答申原案(第3章)について要望いたしますということで要望書をいただきましたので、見出しを紹介させていただきます。

1 ページ目の1番としまして、意見を交換し、議論してください。

2 番としまして、第3章は、第2章と重複しています。

ページ変わりますと、2 ページ目の上、3 番目の見出しとしまして、一つ一つの言葉の意味をはっきりさせて使ってください。

同じページの下、4 番目としまして、現実をきちんと見つめてください。

3 ページ目に移りますと、5 番目、個人情報収集はやめてください。

ページ変わりますと、6 番、地域貢献や市民協働、ボランティア活動に市民を動員することは、「生涯学習」とは無縁なことです。

7 番目としまして、市民の中に優劣をつけないでください。

ということで、要望書をいただきました。要望者から、議論については不要というふうなお話はいただいております。中身については、改めてご自宅などでお読みいただければと思いますので、報告のみにさせていただきます。

柳田議長 この件について、何かご質問ございますか。

ないようですので、そのほか、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 2月8日にですが、八王子市の生涯学習センターで平成28年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第2回の理事会が開催されまして、

4月の総会の議案などを協議して決定しました。これに関連しまして、4月22日土曜日なんですけれども、都市社連協の総会が開催されまして、皆様の任期が4月末までになりまして、また正式な通知が来ましたらご案内させていただきますけれども、4月22日の午後1時半から、八王子市のいちょうホールで総会が開催されます。またご案内させていただきますので、ご都合のつく方はご出席いただければと思います。正式なご連絡はまた改めてさせていただきます。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。
そうしますと、次回の日程ですが。

事務局 今の総会のご案内は次回の会議でのご案内させていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議でございますが、3月28日火曜日、午後7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室となります。次回、予定どおり行きますと、中身の議論をする最終回になりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど議長からご案内がございました本日の議論を踏まえての原案の修正でございますが、明日、前回と同じような形で、資料1のデータを皆様に送付させていただきますので、修正をお願いできればと思います。また、メールに細かい日程、スケジュールなどを書いて確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

柳田議長 そうしますと、次回、3月28日火曜日、19時からということになっております。また宿題を多くお願いすることになりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

太田委員 すみません。1点いいですか。3月13日までに修正を事務局にということなんですけど、また第3章について全体的な修正案を出させていただこうと思っているんですけども、事前にご連絡いただいたのでは3月8日ぐらいにと聞いていたんですけど、これから皆さんが修正されるとなると、そこと重なってしまうのはよくないような気がするので、13日に事務局に修正案が集まった時点で、すぐ送っていただければ、翌々日ぐらいまでには何とかと思うので、そういうふうにさせていただいてもいいでしょうか。多分、皆さんにとってもそのほうが次の議論がしやすいのかもしれないと思って、今回、かなり乱暴な形で修正案を出させていただいて大変申しわけなかったんですけど、こういうのは好ましくないというご意見がありましたら、次回から書き方を改めますので、ご意見いただけると助かります。多分、3月の会議では、ほぼ完成したものの最終チェックという形になるわけですね。そこからまた直して、またお互いに確認してということをする余裕は多分ないと思うので。

事務局 事務局ですけども、指摘された事項の確認は今日と同じような形ではするんですけども、会議の中でこういうふうに修正するという、細かいてにははともかくとしまして。

太田委員 かなり具体的なところまで確認するということですよ。

事務局 まで確定をしたいと思います。

太田委員　で、さっき申し上げたようなスケジュールでよろしければ、そのように
させていただきたいんですけれども。

事務局　そうですね。大丈夫かと思います。

太田委員　はい。15か、遅くとも16ぐらいには私から修正案をお出しして、そ
れをまた皆さんにお送りいただいて、当日までに見てきていただくという。

事務局　大丈夫かと思います。細かい日程はこの後、調整します。

太田委員　いいですか。

事務局　はい。お願いします。

坂上委員　すみません。2章で太田先生に直していただいた部分があるじゃないで
すか。それは、もう一遍こちらで見て、赤いところを消して、きれいに清書
して出し直すという理解でいいんでしょうか。

太田委員　あのまま採用していただく必要は全くありませんので、最終的な案を作
成いただければ。

事務局　事務局ですけれども、データも合わせてお送りしますので、ご自分のうち
で直していただくということなんですけれども、データで活用できる部分は
活用していただければと思います。

太田委員　ワードの機能で一遍に直るので。

坂上委員　赤を黒にしたり、線を消したり、削除したりすれば、清書は簡単ですよ
ね。

太田委員　いや、もうそれが一発で反映できるような機能を使っているの。

事務局　そうですね。ワードの履歴が残る形でやられているので、逆になれていな
い方ですと、逆に戸惑ってしまう可能性はあるんですけれども。

太田委員　そうか。そうですね。お任せします。

事務局　一緒にお送りはさせていただきます。

坂上委員　はい。下さい。

柳田議長　ありがとうございました。30分ほど過ぎてしまいましたが、また次回
もどうぞよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——